



八代市総合計画 後期基本計画



やすらぎと活力にみちた
魅力かがやく元気都市” やつしろ ”





市長あいさつ

八代市総合計画に掲げる基本構想を実現するために、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定しました。

今後は、この後期基本計画に沿って、緊急かつ重要な事業の選択を行いながら、必要な施策を確実に実施できるよう取り組んでいきます。

計画の実現には市民の皆さんの協力が不可欠です。誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちの実現に向け、一緒にがんばっていきましょう！



将来像

まちづくりの理念

お互いを尊重しあう平和な社会のもと、個性と魅力があふれた心豊かなひとづくりをすすめ、人と自然が共生し、安全で快適に暮らせる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちづくりをすすめます。

将来像

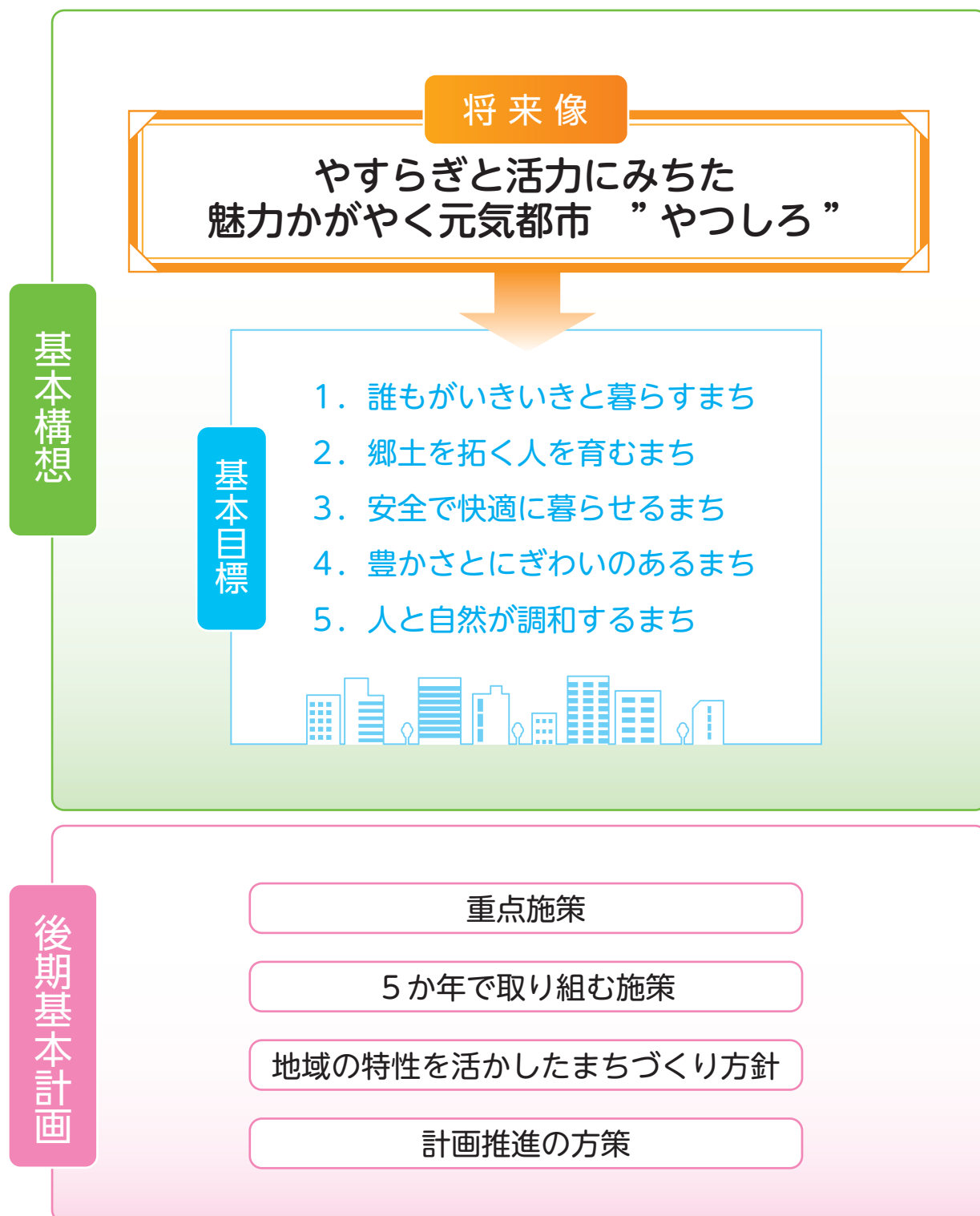
やすらぎと活力にみちた 魅力かがやく元気都市“やつしろ”

多様で豊かな自然の恩恵のもと、安全で快適に暮らせるやすらぎにあふれたまちづくりをすすめ、また、従来からの産業の集積と広域交通の拠点性を背景に南九州の拠点都市として、活力にみちたまちをめざします。

さらに、お互いを尊重しあう平和な社会のもと、健康で安心して暮らせる、人の魅力かがやくまちづくりをすすめ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える元気なまちをめざします。

基本構想を含めた後期基本計画の構成

後期基本計画は、「重点施策（八代市が特に力を入れる施策）」、「5か年で取り組む施策」、「地域の特性を活かしたまちづくり方針」、「計画推進の方策（市民と行政がともに歩むために）」により構成します。





重点施策

後期基本計画においては、5つの「基本目標」の内容に沿った形で「重点施策」を位置づけ、「**将来の姿**」の形で設定しました。

基本目標

①

誰もがいきいきと暮らすまち

将来の姿

一人ひとりの人権が尊重された差別のないまちづくりにみんなで取り組んでいます。

重点施策

- ・人権教育・人権啓発の推進
- ・あらゆる分野への男女共同参画の促進

将来の姿

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちも心身ともに健やかに育っています。

重点施策

- ・子育て環境の充実

将来の姿

誰もが身近な地域で、健康で生きがいをもっていきいきと暮らしています。

重点施策

- ・保健・医療の充実
- ・地域福祉の推進
- ・生活習慣病予防の推進



基本目標

②

郷土を拓く人を育むまち

将来の姿

学校・家庭・地域みんなで子どもたちの「生きる力」を育んでいます。

重点施策

- ・学校教育の充実
- ・学校教育施設等の整備充実
- ・学校・家庭・地域社会との連携

将来の姿

誰もが充実した環境の中で、生涯を通じて楽しく学んでいます。

重点施策

- ・生涯学習推進体制の整備・再編

将来の姿

たくさんの方がスポーツを楽しみ、スポーツを通じた交流を行っています。

重点施策

- ・競技スポーツの推進
- ・スポーツ活動を広げる環境づくり

将来の姿

誰もが文化財に親しみ、芸術・文化活動にいきいきと取り組んでいます。

重点施策

- ・文化財の保存・活用と伝承文化の継承
- ・芸術・文化活動の推進

基本目標
③

安全で快適に暮らせるまち

将来の姿

災害に対する地域の対応力が向上しています。

重点施策 ・ 防災意識の高揚 ・ 防災基盤・体制の充実

将来の姿

道路網の整備により市内外の移動が安全で快適にできるとともに、公共交通機関が便利に利用できるようになっていきます。

重点施策 ・ 広域交通網の形成 ・ 生活関連道路の整備 ・ 公共交通体系の整備

将来の姿

八代市が南九州の物流拠点となっています。

重点施策 ・ 港湾の機能充実 ・ 八代港の利用促進

基本目標
④

豊かさにとぎわいのあるまち

将来の姿

農林水産業の担い手が育ち、生産意欲が高まり、たくさんの農林水産物がつくられています。

重点施策 ・ 担い手の育成・確保 ・ 需要に応じた農産物の生産振興
・ 林業経営の安定 ・ 栽培漁業の推進

将来の姿

地元の商店・企業が元気になっているとともに農商工の連携が活発化し、新たな企業の立地が促進され、産業が活性化しています。

重点施策 ・ 中心市街地の活性化 ・ 地場企業の育成 ・ 企業誘致の推進
・ 六次産業化・農商工連携の推進（フードバレー構想の推進）

将来の姿

八代の魅力が広く発信され、市内には多くの観光客が訪れています。

重点施策 ・ 体験型・交流型観光の推進
・ 八代の魅力発信基本目標
⑤

人と自然が調和するまち

将来の姿

将来を担う子どもたちの環境意識が高まり、環境保全への取り組みが一層活発化しています。

重点施策 ・ 環境保全行動の促進

将来の姿

循環型社会の形成が進み、快適な地域環境になっています。

重点施策 ・ 再生可能エネルギーへの取り組みの推進
・ ごみの減量化及び資源化の推進 ・ 廃棄物処理施設等の整備



5 年で取り組む施策

基本目標

①

誰もがいきいきと暮らすまち

市民一人ひとりの人権が守られ、すべての人が社会に参加できる環境のもと、子どもから高齢者まで健康で安心して生活することができるまち



1. 人権が尊重される平等なまちづくり

市民一人ひとりの人権が尊重され、男女が共に暮らしやすくなるため、人権に関する教育や啓発、男女共同参画の推進に努めます。

1. 人権文化の創造
2. 男女共同参画の推進



2. 安心して出産・子育てできるまちづくり

出産や育児への不安を解消するため、母子保健の充実を図るとともに、保護者の多様な就労形態に対応できる子育て支援を進めます。

1. 母子保健の充実
2. 子育て支援



3. 健やかに暮らせるまちづくり

保健・福祉・医療の連携を図るとともに、障がいのある人や高齢者などが住み慣れた地域で自立して暮らしていけるよう地域による協力体制の構築を目指します。

1. 保健・福祉・医療の連携強化
2. 健康増進の支援
3. 障がい者の支援
4. 高齢者の支援



基本目標
②

郷土を拓く人を育むまち

学校教育をはじめ、生涯学習や文化・スポーツに親しむなど、個性や能力を生かした心豊かな人を育むまち



1. 八代の未来を担うひとづくり

「生きる力」を育む教育を通して未来を担う人づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域社会・各種団体などが連携し、子どもの健全育成を目指します。

1. 「生きる力」を身につけた子どもの育成
2. 学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成



2. 生涯を通じた学びのまちづくり

市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、社会教育施設間の連携を図るとともに多様な分野の学習プログラムの構築を目指します。

1. 生涯学習社会の構築



3. スポーツに親しめる環境づくり

市民がスポーツやレクリエーションに参加できるよう、スポーツ団体の育成や体育施設の整備などスポーツ環境の整備を行います。

1. スポーツによるまちづくり



4. 文化のかおり高いまちづくり

伝承文化の継承及び芸術・文化の振興を進めるとともに、文化施設の整備・充実を図り、新しい八代の文化を創造します。

1. 伝統の継承・活用と八代の文化の創造





基本目標
③

安全で快適に暮らせるまち

自然災害に強く、また交通基盤・生活基盤など、市民の暮らしの向上とまちの活性化や定住促進のための基盤づくりがすすむまち

1. うるおいのある快適なまちづくり

秩序ある土地利用のもと定住化の促進に資する住環境の整備促進を図るとともに、安全で快適な上下水道や魅力的な市街地の整備を進めます。

1. 計画的な土地利用の推進
2. 安心して快適な住環境の形成
3. 親しまれる公園や緑地の整備
4. 上水道の充実
5. 下水道の充実
6. 魅力ある都市(市街地)形成



2. 安全で安心なまちづくり

市民の安全な生活を確保するため、自然災害対策をはじめ防犯対策や交通安全対策の充実を図ります。

1. 防災・消防体制の整備
2. 危機管理体制の強化
3. 洪水・崖崩れ防止対策の促進
4. 防犯の推進と安全な消費生活の確保
5. 交通安全対策の推進



3. 暮らしを支えるまちづくり

快適に移動できるような交通環境の形成や公共交通機能の充実を図るとともに、市民に親しまれる港づくりや八代港の利用促進に取り組みます。

1. 便利で快適な交通基盤整備
2. 港湾の充実



4. 情報通信技術 (ICT) を利用した暮らしに役立つまちづくり

情報通信の地域間格差を解消するため、携帯電話や超高速通信網の整備を促進します。

1. 情報基盤の整備

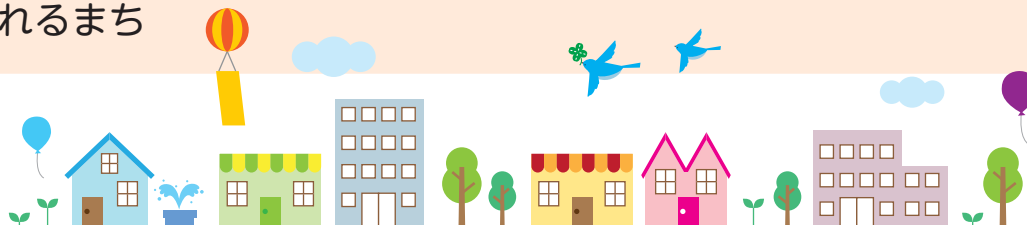


基本目標

④

豊かさとしぎわいのあるまち

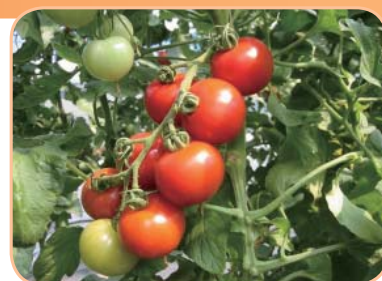
諸産業における優れた担い手を育て、生産性の高い力強い産業の振興を図るとともに、魅力ある観光資源を生かし、多くの交流が生まれるまち



1. 豊かな農林水産業のまちづくり

消費者ニーズに対応した持続性の高い力強い農業、林道の整備による林業の活性化と森林の保全及びつくり育てる漁業を推進します。

1. 経営安定を目指した農業の振興
2. 緑を育てる林業経営の安定
3. 豊かで安定した水産業の振興



2. 活力ある商工業のまちづくり

魅力ある商店街づくりや中心市街地の活性化などの商業の活性化、産学官の連携による新産業の創出などの工業の活性化、並びに産業連携による八代ブランドの開発、企業誘致等による雇用の創出などの産業の活性化を推進します。

1. 商業の活性化
2. 工業の活性化
3. 雇用機会の創出と企業誘致
4. 産業連携の推進



3. しぎわいのある観光のまちづくり

本市が有する個性的で多様な地域資源を活かした観光のまちづくりを目指します。

1. 観光の振興





基本目標
⑤

人と自然が調和するまち

自然環境の保全・再生・創出に努め、多様で豊かな自然を次世代に引き継ぎ、持続可能な循環型社会が形成されたまち



1. 自然と共生するまちづくり

豊かな自然環境や生物多様性を保全するとともに、自然とふれあえる機会・場の創出に努めます。

1. 自然環境の保全



2. 環境を支えるひとづくり

次世代を担う子どもたちへの環境教育・学習の展開や環境保全行動を展開するための体制の充実や仕組みづくりを進めます。

1. 環境保全行動の促進



3. 環境にやさしいまちづくり

公害の未然防止や地下水の監視による良好な生活環境の保全をはじめ、地域一体となった地球温暖化対策の取組みや再生可能エネルギーの普及、さらには、循環型社会構築のための廃棄物の排出抑制の推進等に取り組めます。

1. 生活環境の保全
2. 地球環境問題への対応
3. 循環型社会の推進



地域の特性を活かしたまちづくり方針



計画推進の方策 ～市民と行政がともに歩むために～

■効率的・効果的な行財政の運営

時代の流れに対応した行政システムのあり方や市民サービスの向上による公平かつ公正な行政経営を行うとともに、財政基盤の強化による安定的な自主性・自立性の高い健全な財政運営をめざします。

▶ 行政の効率化の推進 ▶ 財政の健全性の確保

■協働によるまちづくりの推進

情報公開制度の適切な運用などを通して市民と行政との情報の共有化を推進するとともに、市民が、市政に積極的に参画できるようなシステム作りを進めます。

併せて、市民と行政の役割分担を明確にし、お互いを認め合う真のパートナーシップを築き、地域の特性を活かした総合的なまちづくりを推進します。

▶ 情報の共有化 ▶ 市民参画の推進 ▶ 協働と住民自治の推進

八代市総合計画 後期基本計画

概要版

発行／八代市

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25

電話番号：0965-33-4111(代)

F A X：0965-32-8944

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

